



島根労働局職業安定部 「助成金相談センター」 を開設します。

業務開始 平成31年4月1日（月）から

場 所：〒690-0841

島根県 松江市 向島町 134-10

松江地方合同庁舎内 4階（旧ハローワーク松江助成金窓口）

// 5階（職業安定部 職業対策課・訓練室）

開庁時間：8時30分から17時15分まで

業務内容：ハローワークで行っていた助成金の受理・支給決定業務を
島根労働局職業安定部助成金相談センターで行います。

※詳しくは裏面をご確認ください。



- 郵送による計画の届出・支給申請の受理も行います（簡易書留等を必ずご利用ください）。※申請期限までに到着していないと受理できません。
- ハローワーク松江管内に所在地のある事業主様については、助成金相談センターでお受けします。詳しくは裏面をご確認ください。
- ハローワーク松江以外の県内のハローワークでは、計画届や支給申請書の島根労働局への取り次ぎを行います。

厚生労働省 島根労働局 職業安定部 助成金相談センター
お問い合わせ先は、裏面をご確認ください。

「助成金相談センター」開設後の雇用関係助成金の取扱窓口

4階	職業安定部助成金相談センター	☎0852-20-7029 ※4月開通です。
5階	〃 (職業対策課)	☎0852-20-7022
5階	〃 (訓練室)	☎0852-20-7028

職業安定部助成金相談センター	4階	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用調整助成金 ●労働移動支援助成金(再就職支援コース)(早期雇入れ支援コース) (中途採用拡大コース) ●特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)(生涯現役コース) (被災者雇用開発コース)(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース) (三年以内既卒者等採用定着コース)(障害者雇用初回コース) (長期不安定雇用者雇用開発コース)(生活保護受給者等雇用開発コース) ●地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース) ●キャリアアップ助成金(正社員化コース)(賃金規定等改定コース)(健康診断制度コース)(賃金規定等共通化コース)(諸手当制度共通化コース)(選択的適用拡大導入時処遇改善コース)(短時間労働者労働時間延長コース) ●人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)
	5階	<p>【職業対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トライアル雇用助成金(若年・女性建設労働者トライアルコース) ●生涯現役起業支援助成金 ●人材開発支援助成金(建設労働者関係の各コース) ●人材確保等支援助成金 ●障害者雇用安定助成金 ●人材開発支援助成金(障害者職業能力開発コース)
		<p>【訓練室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人材開発支援助成金(特定訓練コース)(一般訓練コース) (教育訓練休暇付与コース) <p>※旧制度の人材開発支援助成金、キャリア形成促進助成金及び企業内人材育成推進助成金も取り扱います</p>

注)トライアル雇用助成金(一般・障害者関係)については、引き続き各ハローワークで取扱います。

- 時間外労働等改善助成金
- 業務改善助成金
- 両立支援等助成金
- 受動喫煙防止対策助成金



5階の雇用環境・均等室で取扱います。